

高砂市文化振興審議会委員募集要領

高砂市では、令和5年3月に「第2次高砂市文化振興基本方針」を策定し、文化活動の振興と文化によるまちづくりに取り組んでいます。

つきましては、文化芸術の振興に関する市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、施策に反映させるため、高砂市文化振興審議会の委員を下記のとおり募集します。

1. 募集人数	1名
2. 応募資格	次の1～5の条件を全て満たす人 ①高砂市の文化振興に関心のある人 ②市内在住または在勤の20歳以上の人(40歳以下の若年層の選任に考慮し、原則として、新任年齢は65歳までとし、再任年齢は75歳までとする。) ③平日の会議に出席できる人(年2～4回程度) ④本市の審議会等の委員を5つ以上委嘱されていない人 ⑤高砂市議会議員、高砂市職員でない人
3. 任期	令和8年7月1日から令和9年9月30日
4. 報酬	会議1回につき9,000円(交通費支給なし)
5. 募集期間	令和8年3月10日(火)から25日(水)まで(必着)
6. 応募方法	応募書類を文化スポーツ課までメール、郵送、または持参してください。 持参の場合、受付時間は土日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。なお、応募書類の返却はいたしません。
7. 応募書類	次の①、②が必要です。 ① 応募用紙(所定の用紙に必要事項を記入したもの) ② 小論文(所定の原稿用紙800字以内) ★テーマ 『高砂らしさを創り出す文化活動』 ※応募用紙及び原稿用紙は、市HPからダウンロード、又は文化スポーツ課にて配布しています。
8. 選考方法	提出していただいた応募書類に基づき、一次審査(書類選考)及び二次審査(面接審査)を行います。一次審査に合格した場合のみ、二次審査の対象とします。 ※二次審査(面接審査)は5月中旬予定
9. 選考結果	一次審査(書類選考)の結果は、 4月24日(金)までに、二次審査(面接審査)の結果は、6月上旬頃 に通知する予定です。

【応募・問い合わせ先】 高砂市健康こども部健康文化室文化スポーツ課
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
TEL 079-443-9136(直通)
e-mail tact7420@city.takasago.lg.jp